

公益財団法人 日本海事センター
第42回評議員会 議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案 理事の選任の件

亀山真吾氏の辞任に伴い後任に綾清隆氏を、また、田村城太郎氏の辞任に伴い後任に井元誠氏を理事に選任する。

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

代表理事（会長） 宿利 正史

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年4月26日

令和6年4月19日、代表理事(会長)宿利正史が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和6年4月26日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項(定款第26条)に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

令和6年4月26日

公益財団法人 日本海事センター

代表理事（会長） 宿利 正史

議事録作成者(理事長) 平垣内 久隆